

## 福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の搬入に係る傍聴要領

環境省・北海道・室蘭市

本日は、搬入及び立会等の状況を監視円卓会議の委員の方が映像でご確認いただく様子を、ご覧（傍聴）いただきます。

傍聴にあたっては、次の事項を守ってください。

- PCB 処理情報センター（室蘭市御崎町1丁目9番地8）において、8：30～8：50の間に受付を行いますので、必ず受付を行ってください。
- 傍聴中は、静粛にすること。拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- 会場での、飲食を行わないこと。
- 会場での、写真撮影、録画、録音、ビラ・チラシの配布などを行わないこと。
- その他秩序を乱す行為や、進行を妨害する行為を行わないこと。
- コロナウイルス感染対策のため、傍聴終了後は速やかに退席してください。
- 上記のほか、事務局の指示に従うこと。  
(おわかりにならないことがあれば、事務局にお聞きください。)
- 傍聴される方が、以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。